

医師の意見書

主治医の皆さまへ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の作成をお願いいたします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が、集団での保育園生活が可能となる状態となつてからの登園となるようにご配慮ください。

(保護者記入欄)		
玄海風の子保育園殿		
病名 (いずれかに☑)		○医師が記入した意見書が必要な感染症
感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
<input type="checkbox"/> 麻疹 (はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
<input type="checkbox"/> 風しん	発しん出現後の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
<input type="checkbox"/> 水痘 (水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化 (かさぶた) してから
<input type="checkbox"/> 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹 (はれ) が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良いこと
<input type="checkbox"/> 結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
<input type="checkbox"/> 咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
<input type="checkbox"/> 流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
<input type="checkbox"/> 百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
<input type="checkbox"/> 腸管出血性大腸菌感染症 (O157.O26.O111 等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
<input type="checkbox"/> 急性出血性結膜炎	ウィルスが呼吸器から1~2週間、便から数週間~数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
<input type="checkbox"/> 髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで
厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」より		

(医師記入欄)	
すでに症状も回復し、上記の「登園のめやす」に基づき集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。	
_____ 年 月 日	
_____ 医療機関	
_____ 医師名	_____ 印又はサイン